

養子縁組

した子のビザ・国籍 はどうなる

養子縁組、日本に暮らす外国籍の方から、母国から子どもを呼び寄せたい、または養子をとりたい、という相談を受けますことがあります。自分の子どもではなく甥や姪、友人の子を養子にとりたい、ということもよくありますね。今回は、その養子縁組と子のビザの関係について説明します。



あなたが子どもの実の親でないときの子の呼び寄せ、養子縁組手続きはかなり複雑です

現在あなたが日本人と結婚しているなら、子どもを呼び寄せた後、その日本人配偶者が養子縁組する、という場合もあるでしょう。このとき呼び寄せた子どもには「定住者」の在留資格が出ます（日本人配偶者が養子縁組しなくても、あるいはあなたが現在結婚していなくても、実の親であるあなたの「連れ子」として子どもは「定住者」の在留資格をとることができます）。

あなたが子どもの実の親ではない場合、子の呼び寄せ・養子縁組手続きはかなり複雑なものになります。

日本では、養親あるいは養子のいずれかが外国籍の場合、養子縁組については養親の本国の法律が適用されます。しかし養親となる夫婦 2 人の国籍が異なっている場合、養子の本国の法律で実の親からの同意が必要な場合には、その法律も尊重しなければなりません。異なる国の間で法律のバランスをとりながら手続きをすすめていかなければならないので、手続きが複雑になるのです。

「定住」の在留資格をもらえるのは、子が 17~18 歳くらいまでです

外国籍の方からの相談で気になるのは、自分の子を日本に呼び寄せて一緒に暮らしたい、については日本人夫が養子縁組すれば自動的に子に在留資格が出るのではないかと、あるいは日本国籍がとれるのではないかと勘違いしている人がいることです。

原則として養子縁組と在留資格の制度は直接関係していません。また、日本人が養親となって縁組しても、外国籍の養子は日本国籍をとれません。

日本国籍をとるためには別途帰化手続きを経る必要がありますが、まずその前に日本に滞在するための在留資格をとらなければなりません。ときどき問題になるのは「日本にいる外国人とその日本人配偶者が母国にいる外国人の成人した実子と呼び寄せて養子縁組し、一緒に日本で暮らしたい」というケースです。

親が子を母国から呼び寄せて子が「定住」の在留資格をもらえるのは、子が 17~18 歳くらいまでが限度です。ですから、成人した子と呼び寄せても「定住者」の在留資格をもらうことはできません。養子縁組したからと言って在留資格は出ないので、そこまでの手続きがすべて水の泡になってしまいます。養子縁組を考えている人は、事前に専門家に相談してみることをおすすめします。

解説・(行政書士) 前田 美穂

子宮頸がん予防ワクチン接種が無料に！！

子宮頸がんの原因になるHPV16型と18型の感染を防ぐ予防ワクチン接種が2月1日から助成（無料）になりました。このワクチン接種が子宮がんのすべてを防止できるわけではありませんが、リスクを少なくするには効果的といわれます。

対象 住民登録（外国人登録を含む）をしている中学1年～高校1年生に当てはまる年齢の女子。

接種方法 初回接種から1ヵ月後に2回目を接種し、1回目の接種後から6ヵ月後に3回目の接種をします。

問い合わせ 詳しいことは、お住まい近くの役所・役場・保健センターなどにおたずねください。

富士見市健康増進センター 049-253-3771

上福岡保健センター 049-264-8292

「国際フェスティバル」に参加しませんか

「ふじみの国際交流センター」は間もなく設立15周年を迎えます。これを記念して現マイカ大井サティ横の公園で「国際フェスティバル」を5月28日(土)に開催します。今外国籍市民の参加を募集しています。あわせてセンターの運営資金ともなるバザー用の品物も募っています。母国の品物などで不要なものがありましたらご連絡ください。いただきに上がります。

☆連絡先 ☎049-256-4290

●岸上 友香の**外国籍市民の目・不思議な日本人の風習****◆日本のスーパーは多国籍！？**

つい先日、自宅でカレーライスを作っていると、あることに気付きました。

ニュージーランド産の玉ねぎにオーストラリア産の肉、アメリカ産のブロッコリーにブラジル産のカボチャ、カナダ産の大豆を使った豆腐…カレーを彩る食材の半分ほどが外国産。なんということのない日常の一駒ですが、改めて日本のスーパーで売られている食材の中には、他国生まれのものが多く売られていることに改めて気付かされました。

それもそのはずです。日本の食料自給率は40%。日本にある食べ物の内、日本産のものが半分に満たないということになります。

アメリカやフランス、オーストラリアなど自給率が100%を超える国がある中で40%という数字は高くありません。

国内で作られた食材であれば、食べ物を運ぶ費用や距離も少なく済みます。より安心安全であるだけでなく、食材を運ぶ乗り物に使われるエネルギーが少なく済むので、環境にも優しいともいえます。

食材を自分の国でまかなえたほうが、便利でエコ、地域でとれた食材を地域で食べることの可能性やありがたさを感じます。

翻訳者募集！！
母国語への翻訳
をしてくださる
方を募集してい
ます。

ふじみの国際交流センターでは、センター独自の企画や行政との協働などで、さまざまな情報を各国語に翻訳して印刷物あるいはホームページで紹介しています。現在、その情報を翻訳してくださる方が足りません。タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、中国語ほかで、日本語から母国語への翻訳をパソコン入力のできる方を募集しています。ぜひお電話ください。既定の料金で原稿料をお払いしております。

詳しくは ☎049-256-4290 へ

大井日本語クラス 弁天の森サロンの日本語の勉強が「うれし野会館」でできます

ふじみ野市の近くには多くの日本語教室があります。「大井日本語クラス 弁天の森サロン」もその一つです。長い歴史を持つこの教室が第一と第三水曜日にセンターのある「うれし野会館」で開催されています。時間はともに10時から12時半までです。

毎週木曜日に行われている「ふじみの国際交流センター」の日本語教室と合わせて勉強してください。「ふじみ野駅」から少し歩くようになりましたが、歩くのに自信のない方はお電話ください。駅までお迎えに上がります。

日本語教室電話番号は 049-256-4290で

www.ficcc.jp/foreign/

●新事務所はふじみ野駅から徒歩20分です。詳しくは最終ページをご覧ください。